

中川町人事行政の運営等の状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給します。

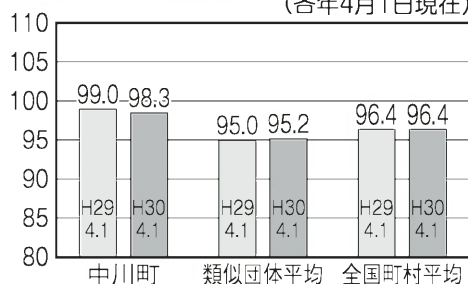
町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。町条例に基づいて公表します。

(3) 特記事項

平成17年度～19年度に、定期昇給後、給料月額3%削減。

(4) ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)



- (注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 職員の平均年齢・平均給料月額及び

平均給与月額 (平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.1歳	325,271円	365,567円

- (注) 1. 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(6) 職員の初任給

(平成30年4月1日現在)

区分	中川町	国
一般行政職	大卒	179,200円
	高卒	147,100円

(7) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成30年4月1日現在)

区分	経験年数			
	5～14年	15～19年	20～24年	25～29年
一般行政職	大学卒	339,740円	375,975円	369,550円
	高校卒	212,750円	312,300円	361,500円

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職

単位：人

区分	平成29年度末職員数	採用者数	退職者数	平成30年度末職員数
一般職	61	2	3	60
技能労務職	0	0	0	0
合計	61	2	3	60

(2) 部門別職員数

(各年4月1日現在) 単位：人

区分	部門	職員数		対前年増減数
		H29.4.1	H30.4.1	
一般行政	議会	2	2	0
	総務	14	14	0
	税務	2	2	0
	農林水産	6	6	0
	商工	2	2	0
	土木	5	5	0
	民生	13	12	△1
	衛生	4	4	0
	小計	48	47	△1
	特別行政	教育部門	7	7
小計	7	7	0	
企業会計	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	4	4	0
	小計	6	6	0
合計		61	60	△1

2. 職員の給与の状況(平成29年度の普通会計決算)

(1) 人件費(平成29年度の普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成30年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成28年度人件費率
1,577人	4,332,412千円	139,427千円	479,931千円	11.1%	12.0%

(2) 職員給与費(平成29年度の普通会計決算)

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
55人	211,306千円	27,386千円	77,409千円	316,101千円	5,747千円

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。



時間外勤務手当	平成29年度決算	支給実績	11,812千円
		職員1人当たり平均支給年額	262千円
	平成28年度決算	支給実績	9,453千円
		職員1人当たり平均支給年額	182千円

(平成30年4月1日現在)

その他の手当	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族がいる職員に支給 配偶者：6,500円 子1人につき：10,000円 (16～22歳までの子は5,000円加算) 父母等：6,500円	同	
住居手当	貸家などを借受けている職員の場合 12,000円を超える家賃を支払う職員に支給(上限27,000円) 住宅を所有する職員の場合 8,000円支給	一部異	国の制度では持家の場合には支給なし
通勤手当	通勤のため交通機関などを利用する職員に支給 交通機関利用者 運賃など相当額(上限55,000円) 自動車などの使用者 距離に応じ2,000～31,600円	同	

(10) 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 602,000円
	副町長 522,000円
報酬	議長 225,000円
	副議長 167,000円
	議員 140,000円
期末手当	町長 (平成29年度支給割合) 2.75月分
	副町長 (平成29年度支給割合) 3.90月分
	議長
	副議長

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (平成29年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00 13:00	廃止	土・日

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成29年1月1日～平成29年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
1,614日	512日	41人	12.5日

(8) 一般行政職の級別職員数

(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	8人	17.7%	128,700円	247,100円
2級	主事・技師	1人	2.2%	192,700円	303,800円
3級	主任 (平成18年度まで「主事・技師」)	6人	13.3%	228,900円	352,800円
4級	主査 (平成18年度まで「係長・主任」)	16人	35.6%	262,100円	400,000円
5級	室長 (平成18年度まで「主査係長・主任」)	7人	15.6%	288,100円	405,600円
6級	課長 (平成18年度まで「係長主査・係長」)	7人	15.6%	318,500円	417,600円
7級	(平成18年度まで「課長係長・主査」)	—	—	—	—
8級	(平成18年度まで「課長」)	—	—	—	—

(注)

1. 中川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(9) 職員の手当

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

期末手当・勤勉手当			
中川町		国	
〔平成29年度支給割合〕		〔平成29年度支給割合〕	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.80月分	2.60月分	1.80月分
(1.45)月分	(0.85)月分	(1.45)月分	(0.85)月分
〔加算措置の状況〕		〔加算措置の状況〕	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
なし		役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(平成30年4月1日現在)

区分	退職手当		
中川町	〔支給率〕		
		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
国	〔支給率〕		
		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分

(平成30年4月1日現在)

特殊勤務手当	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	4,750円
	職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	19.7%
	手当の種類(手当数)	7
	代表的な手当の名称	蜂の駆除業務

